

平成 21 年 5 月 28 日

報道関係各位

(社)日本フランチャイズチェーン協会

協会加盟コンビニエンスストア・チェーン 12 社が協働・連携  
「社会インフラとしてのコンビニエンスストア宣言」について

社団法人日本フランチャイズチェーン協会(東京都、会長 土方 清、以下 JFA)では、今後ますます「社会インフラ」としての機能が期待されるコンビニエンスストア業界の現状を踏まえ、地域社会、経済、消費者に貢献していくための業界共通の取組目標として「社会インフラとしてのコンビニエンスストア宣言」(以下、「コンビニエンスストア宣言」)を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今般の「コンビニエンスストア宣言」に先立ち、平成 20 年 12 月より、経済産業省主導による主要コンビニエンスストア・チェーン代表者に外部有識者を加えた「社会インフラとしてのコンビニエンスストアのあり方研究会」(座長 明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授 上原 征彦)が発足し、本年 4 月には報告書が公表されております。(注)

コンビニエンスストア業界は、今や売上高 7 兆 9,000 億円、店舗数 4 万 2,000 店を超え、関連する工場や物流会社を含め 130 万人を超える雇用を創出するなど、その経済的規模、社会的責任の大きさにおいて、流通・小売産業の中でも重要な位置づけを占めております。同報告書においては、コンビニエンスストア業界が社会的責任に対応する上での 4 つの課題として、1.環境 2.安全・安心 3.地域経済活性化 4.消費者の利便性向上、を掲げ、また、課題に取り組むための 3 つの視点として、1.本部・加盟店間での持続的な発展のための関係構築 2.コンビニ各社の競争と業界としての協働 3.行政との役割分担・連携、を指摘しております。

以上のような 4 つの課題と 3 つの視点を踏まえ、JFA ではコンビニエンスストア業界共通の社会貢献の取組目標、および目標達成のための課題・前提条件を明らかにするため、「コンビニエンスストア宣言」を行います。

「コンビニエンスストア宣言」を契機として、コンビニエンスストア各社が業界として協働・連携し、情報発信も強化してまいります。また、行政や地方自治体との連携、役割分担の明確化により、官民協働で地域消費者の利便性向上を図ってまいります。

以 上

(注)

- ※1 報告書の概略につきましては、添付の参考資料「社会インフラとしてのコンビニエンスストアのあり方研究会」の概要をご参照ください。
- ※2 また、報告書の詳細については経済産業省ホームページ(<http://www.meti.go.jp/>)でもご確認いただけます。(4/20 付報道発表資料:「社会インフラとしてのコンビニエンスストアのあり方研究会」の報告書公表について)

本件に関するお問い合わせ先  
(社)日本フランチャイズチェーン協会 事務局大久村・島村 TEL 03-5777-8701

## 社会インフラとしてのコンビニエンスストア宣言

(社)日本フランチャイズチェーン協会

### I.わたしたちは、「環境にやさしいコンビニエンスストア」を実現します。

(社)日本フランチャイズチェーン協会(以下、JFA)では地球温暖化対策として、自主行動計画において目標を設定しています。店舗ごとのエネルギー消費原単位(床面積×営業時間当たりエネルギー消費量)を目標年度(2008年～2012年度の5年間の平均)において、基準年度(1990年度)比較23%削減することとし、各社とも取組を強化しています。

また、レジ袋削減については、1店舗あたりの使用総重量の目標を2010年度までに基準年度(2000年度)比較35%削減することとしています。さらに、食品リサイクルについては、改正食品リサイクル法で定められた各社ごとの目標値達成に向けて取組んでおります。

#### 【新たな取組】

##### (1) 太陽光発電装置の導入

2009年度までで直営店など20～30店舗での実証実験を行い、3年後を目処に約1,500店とします。その後さらに拡大してまいります。

※目標達成には国や地方自治体による財政支援など、コンビニエンスストア本部の負担軽減が前提となります。

##### (2) LED照明の導入

LEDファサード看板・店内照明など、2009年度までで500～600店程度に導入。3年後を目処に約4,500店舗へ導入し、その後さらに拡大してまいります。

##### (3) 電気自動車導入および急速充電スタンド設置

電気自動車については2009年度までで50～60台導入。3年後を目処に200台程度に拡大の予定です。また、急速充電スタンドについては、2009年度までで10～20基程度の実証実験の後、3年後を目処に100基程度に拡大する予定です。

※目標達成には国や地方自治体による財政支援が前提となるほか、電気自動車の普及台数、充電スタンドのオペレーション、ビジネスモデルの確立などが課題となります。

##### (4) 食品リサイクルの推進

3年後に会員各社が参加するリサイクルループの実証実験を目指して2009年度中に、JFA環境委員会の分科会として「食品リサイクル検討ワーキンググループ」を立ち上げます。

※各社で実施しているリサイクルループの情報共有および課題の整理や行政との協力体制を目指してまいります。

#### 【継続的な取組】

- ・店舗空調と冷凍・冷蔵システムの一体化による電力の効率化
- ・ノンフロン冷機への切り替えによる環境負荷の低減
- ・ハイブリッド・天然ガス配送車の導入
- ・カーボンフットプリント商品の取り扱いなど事業活動におけるCO2排出の見える化
- ・ポイント交換などを活用したお客様のカーボンオフセットの取組
- ・国内排出量取引への参加
- ・マイバッグの普及によるレジ袋削減等

## II.わたしたちは、「まちの安全・安心」に貢献します。

### 【今後の具体的な取組目標】

- (1)「まちの安全・安心の生活拠点」セーフティステーション活動への取組  
地域の安全・安心、青少年環境の健全化などを推進しているセーフティステーション活動も4年目を迎え、同活動の定着・深耕を図った結果、女性・子ども・高齢者の保護など通報件数は2万4千件、加盟店表彰は188店舗となるなど、数多くの成果が確認されております。  
さらに、厳しい経済情勢の中、防犯体制を一層強化するため、防犯訓練の参加率の目標を2011年度50%(2008年度37%)以上に引上げ、セーフティステーションとしての信頼度を高めてまいります。
- (2)たばこ・お酒販売時の身分証提示による年齢確認の取組  
業界ルールを整備し、行政との連携により2009年度特定エリアから開始し、順次取組を拡大します。
- (3)地震など災害時の生活ライフライン機能  
会員各社と自治体との災害時帰宅困難者支援協定は今や31都道府県市に及んでおります。  
今後さらに自治体との災害時の協力協定を推進してまいります。

## III.わたしたちは地域経済の活性化に貢献します。

### 【今後の具体的な取組目標】

- (1)地産地消・地産他消・農工商連携の取組  
従来から会員各社では自治体との間で63件の包括協定を締結するなど、地域との連携に積極的に取組んでおります。更なる発展に向けて、地域の特色ある産品を地産地消の形で展開している会員各社の取組概要を、JFA ホームページなどで公開・発信し、自治体や地域事業者との連携強化につなげてまいります。
- (2)地域の「まちづくり」、イベント・清掃活動への協力  
会員企業の地域貢献やまちづくりへの協力についてJFAで策定した『「まちづくり」への連携・協力のガイドライン』のフォローアップを毎年実施し、地域とのコミュニケーションを重視しながら、地域団体、消費者と連携した取組を拡大します。
- (3)コンビニエンスストア業界で働く130万人の従業員がやりがいを感じられるよう、人材育成やキャリアアップに積極的に取り組みます。
- (4)コンビニエンスストア業界では、子どもの職業体験(インターシップ)の受け入れに取組んでおり、今後も、小中学生のインターンシップ受け入れに協力していきます。

#### IV.わたしたちは、消費者の利便性向上を追及します。

##### 【今後の具体的な取組目標】

###### (1) 医薬品販売の拡大

薬事法改正を踏まえ、安全性の確保を徹底しながら、一般用医薬品の販売に取組むとともに、多くの消費者からの要望に応えられるよう、登録販売者となるための知識習得についての新たな仕組み等ルールの提言を図ります。

###### (2) 公共料金等の収納代行取引のルール整備・安全確保

加盟店が扱う収納代行において、消費者保護のため「標準料金代理収納ガイドライン」の整備とフォローアップによりさらに安全性の確保に努めてまいります。

##### (実施にあたっての基本的な姿勢)

コンビニエンスストアが以上の課題に対応して、社会インフラとして期待される役割を継続的に果たしていくため、下記の取組を行います。

###### (1) 本部と加盟店との共存共栄について

本年3月の経済産業省からの「フランチャイズ取引の一層の適正化に係る要請について」を踏まえ、(社)日本フランチャイズチェーン協会において、フランチャイズ苦情・相談に積極的に取組みます。また「情報開示自主基準」への対応等の実態調査に基づき、本部と加盟店のよりよい関係づくりに向けた検討の場を設置するなどの取組を行うとともに、その結果を毎年フォローアップいたします。

###### (2) 業界としての協働すべき取組

個々の企業の創意工夫を通じた競争が日本のコンビニエンスストアの発展の原動力となってきたことを認識して、安全・安心の活動など業界全体での取組が必要な事項については業界が協働しつつ、進めていきます。

「コンビニエンスストアの社会貢献等の取組が世の中に十分伝わっていない」、「環境や治安に悪影響を及ぼしているというイメージがある」という声を意識し、私たちの取組の内容を積極的に発信するとともに、この取組が社会ニーズにマッチしているかについて、フォローアップしていきます。

###### (3) 行政との連携・役割分担について

コンビニエンスストアは民間事業者でありながら、時の経過とともに、行政が担っている機能を、一部補完・代替する形で発展し、それがお客様や社会に受け入れられてきました。この中で民間事業者として運営していくために、コストに見合った持続可能な役割にチャレンジしていきます。

このような観点の下、コンビニエンスストアが社会に貢献していくため必要なルールについて、データ・事例に基づいた議論を行い、行政と連携していきます。